

## 第5章 事後調査

---

### 5.1 事後調査の目的

#### 5.1.1 予測結果の補完

環境保全対策を実施することにより、本事業による周辺の生活環境への影響は軽微であると判断された。しかし、影響の予測については、現状で可能な範囲で行ったものであるため、予測結果の補完を目的とし、新施設が稼働した後に、事後調査を実施する。

#### 5.1.2 影響の程度の把握

大気質の状況については、日常生活の中で影響の程度を感じることは困難である。また、騒音、振動及び悪臭は、影響の程度を感じる事が可能だが、その程度については主観的なものとなり、客観的に示すことは困難である。そのため、事後調査を実施することにより、生活環境の状況を数値化し、客観的な把握を行う。

#### 5.1.3 施設運営等へのフィードバック

事業の実施により、軽微でない生活環境への影響が生じた場合には、状況を把握するとともに、対処することが必要となる。そのため、事後調査を実施することにより、生活環境の状況を把握し、生活環境へ影響が生じた際の対処方法について検討を行う。

## 5.2 事後調査の内容

事業実施に関する事後調査は、本調査で対象とした項目を基本として、表 5.2.1 に示す内容を予定する。

大気質については、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び塩化水素について自動測定器による連続観測を行う。また、水銀及びダイオキシン類については、大気質に係る連続観測の手法が存在しないことから、下記に示す調査方法により測定を行う。

騒音、振動、悪臭については、定期的な施設管理上の点検項目に位置付け、日常的に把握を行う。

表 5.2.1 事後調査の内容

調査項目		調査場所	調査方法	実施頻度
大気質	二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )	清水町外原	自動測定器による 連続測定	常時
	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )			
	浮遊粒子状物質(SPM)			
	塩化水素(HCl)			
	水銀(Hg)	煙突 試料採取口	排ガス採取、分析	年 1 回
	ダイオキシン類			
騒音	騒音レベル	敷地境界	騒音計による 測定、記録	竣工後 (定常時 1 回)
	騒音の状況		騒音の状況の記録	日常点検
振動	振動レベル	敷地境界	振動計による 測定、記録	竣工後 (定常時 1 回)
	振動の状況		振動の状況の記録	日常点検
悪臭	臭気指数	敷地境界	臭気指数測定	竣工後 (定常時 1 回)
	悪臭の状況		悪臭の状況の記録	日常点検